

令和 4 年度

苫小牧市男女平等参画基本計画（第 3 次）

施策別実施状況

苫小牧市

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	1 男女平等参画の推進

施策	男女平等参画の推進
----	-----------

1	
施策の内容	(1) 男女平等参画都市宣言の普及・啓発 男女平等参画社会の実現に向けて男女平等参画都市宣言の普及と啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・男女平等参画都市宣言啓発リーフレットをホームページで周知 ・会議やイベント等で男女平等参画都市宣言文を配布・唱和 ・市庁舎に男女平等参画都市PR懸垂幕を通年で掲揚 ・講座・講演会開催時の配布資料・テキストに宣言文を印刷し配布
課題及び改善点 新規事業計画等	・男女平等参画都市宣言の啓発について、市民に広く浸透するように啓発に努める ・認知度調査の実施
令和5年度 事業実施計画	【新規】 令和5年度は男女平等参画都市宣言をして10年が経過することから、10周年記念事業を実施する。

2	
施策の内容	(2) 市民・団体、企業、行政の連携と協働 男女平等参画社会を目指すために必要な連携・協働の仕組みづくりに努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・にじいろほっかいどう共催事業 LGBTQ 講座 苫小牧にじいろライブ vol.3「女ふたりで暮らしてみれば」11月開催 34人 ・苫小牧LBTSの交流ひろば「ぼると」を隔月開催 ・ウィメンズ結共催事業 女性の人権講演会「困難な問題を抱えた女性たち」～女性支援新法をどう育てるか～11月開催 49人 ・日本政策金融公庫共催事業「わたしの未来をカタチにする 起業を目指す女性のための創業セミナー&相談会」11月開催 延べ25人 ・苫小牧市×大塚製薬株式会社 連携協定事業 「管理職・経営層・男性・働く人みんなに知っておいてほしい働く女性の健康のこと」2月開催 53人 ・マザーズハローワーク共催事業 (ア)魅力UPセミナー①5月：1人 ②11月：4人 (イ)働き方とお金のはなしセミナー ①6月：8人 ②11月：3人 ・「市長とジェンダーミーティング(旧：苫小牧市男女平等参画を推進する市民会議)」7月、10月、1月 計3回実施 ・【新規】 BTC ダンス(暴力防止啓発ダンス)について、青空幼稚園、平等社会を推進するネットワーク苫小牧と連携して動画を作成
課題及び改善点 新規事業計画等	男女平等参画社会の実現を目指し、市民・団体、企業、行政の連携と協働に努める
令和5年度 事業実施計画	【新規】 令和5年度は男女平等参画都市宣言をして10年が経過することから、記念事業を行い、団体、企業等との連携と協働の充実を図る ・宣言10周年団体パネル展 ・宣言10周年記念パネルディスカッション など

3	
施策の内容	(3) 男女平等参画に向けた平和意識の高揚 男女平等参画社会の実現に向けて、恒久平和の意義及び非核三原則の趣旨について広く市民に普及するよう努めます。
担当部署	総合政策部政策推進課
令和4年度事業の実施状況	・折り鶴コーナーの設置（6/27～7/8） ・原爆写真パネル・被爆資料を展示するヒロシマ原爆資料展の実施（7/30～8/21） ・被爆体験証言会の実施（8/13） ・映画「ヒロシマ ナガサキ 最後の二重被爆者」上映会、二重被爆講演会の実施（7/31） ・中学生広島派遣事業の実施（8/1～8/3） ・懸垂幕の掲示
課題及び改善点 新規事業計画等	令和4年度は非核平和都市条例施行20周年記念として、例年より規模を大きくした事業を展開した。今後も平和意識の醸成のため、継続して非核平和事業に取り組んでいくことが必要と考え、令和5年度はこれまでの取組を継続しつつ、広島市が養成した被爆体験伝承者を本市に招き、被爆体験伝承講和を実施する。
令和5年度 事業実施計画	【継続】 ・折り鶴コーナーの設置 ・原爆パネル展の実施 ・中学生広島派遣事業の実施 ・懸垂幕の掲示 【新規】 ・被爆体験伝承講和の実施

4	
施策の内容	(4) 人材育成、活動団体の支援 人材育成を目的とする男女平等参画に関する研修会等に市民を派遣します。また、市民が主体となっていく男女平等参画にかかる学習や推進活動を支援します。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②教育部生涯学習課
令和4年度事業の実施状況	①・女性団体等学習活動援助 2団体の活動を支援 参加者 38人 ・平等社会を推進するネットワーク 苫小牧へ補助金等で活動を支援 ・「カードゲーム『2030SDGs』」開催（2月） 参加者 16名 ・「LGBT 出前授業」実施（市民団体向け1回、市長とジェンダーミーティングにて市民向け1回、中学校等8回、教職員向け3回実施） ②苫小牧市女性団体連絡協議会への支援（補助金）及び当該団体と共催し講演会（苫小牧市民塾）を開催
課題及び改善点 新規事業計画等	②なし
令和5年度 事業実施計画	① 【継続】 ②令和4年度事業を継続

施策	広報・啓発活動、情報収集・提供の充実
----	--------------------

5	
施策の内容	(1) 広報誌・情報誌等による広報活動の推進 市民や団体、企業等に男女平等参画の理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、多様な媒体を用いて啓発活動を行います。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・女性に対する暴力を根絶するためのBTCダンス啓発動画を作成、公開 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ31号」1500部発行。ホームページ掲載、各公共施設・道内男女センターへ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ・facebook等を活用し情報発信 ・全戸配布の情報誌等を用いて地域女性活躍推進事業(つながりサポートとまこまい)を周知
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

6	
施策の内容	(2) 学習会・講演会等による啓発活動の推進 さまざまな課題を取り上げた学習会や講演会等を開催し、啓発活動を行います。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・家庭生活に関する内容、男性も参加できる内容、外国語や異文化、ジェンダー、多様性を学ぶ内容等、様々な角度から企画。前期・後期・時季的 全29講座、受講者延べ 1,451人 ・終活講座「生き方について考える終活のためのお話し会」7月開催 35人 ・エンパワーメント講座「今さら聞けない…！？オトナの教養「公民」講座 Vol.1「何となく」から「確かな」選択へ①9月2回開催開催延べ 40人 Vol.2「投票へ行く」から「声を届ける」政治へ 1月、2月開催延べ27人 ・女性のエンパワーメント講座「フェムテック デリケートだからこそホントは聞きたい本音の話」1月開催 12人 ・エンパワーメント事業「ほっと一息ステーション」①10月②11月③12月④1月⑤2月⑥3月 延べ85人 ・LGBTQ講座「苦小牧にじいろライブ vol.3～女ふたりで暮らしてみれば」11月開催 34人 ・女性の人権講演会「困難な問題を抱えた女性たち」～女性支援新法をどう育てるか～11月開催 49人 ・女性のための起業セミナー 6月開催 18人 ・わたしの未来をカタチにする 起業を目指す女性のための創業セミナー&相談会 11月開催 25人 ・ITスキルアップワークショップ 11月開催 8人 【新規】 ・市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。(7月「会社も従業員も家族もハッピーになる！～男性育休のススメ～」23人参加、10月「LGBTってなんだろう？」30人参加、1月「ハッピー&ストレスフリーな女性管理職の増やし方」14人参加) ・「カードゲーム『2030SDGs』」開催 参加者 16人 ・「LGBT 出前授業」実施(市民団体向け 1回、市長とジェンダーミーティングにて市民向け 1回、中学校等 8回、教職員向け 3回実施)
課題及び改善点 新規事業計画等	市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。

令和5年度 事業実施計画	【新規】 令和5年度は男女平等参画都市宣言をして10年が経過することから、記念事業として各種講座の充実を図る ・みんなの学校上映会と木村泰子先生の講演会 ・知ってますか、父子家庭？シングルパパも頑張ってます！ ・小学生親子プログラミング教室 ・女性の人権講演会「幸せに生きるための性教育」（仮称） ・多様な性の尊重に関する講演会 ・男女平等参画の推進に関する講演会 など
-----------------	---

7	
施策の内容	(3) 男女平等参画関連の情報収集と提供 男女平等参画推進センターを中心に、男女平等参画に関する法律・制度の図書資料や関連情報の収集と提供に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の 実施状況	・雑誌や新刊図書を購入し、図書資料の充実を図った ・男女平等参画に関する資料や女性関連施設発行情報誌、新聞記事、女性の起業に関する資料などを収集・提供 ・国立女性教育会館(NWEC)から男女平等参画に関する図書資料を3か月毎に100冊ずつ借用し、展示や貸出しに対応。 ・図書貸出：1,051冊 利用者：447人
課題及び改善点 新規事業計画等	関連図書資料の充実を図る
令和5年度 事業実施計画	【継続】

8	
施策の内容	(4) 各種調査の充実 男女平等参画に関わる各種調査の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の 実施状況	①・男女平等参画に関する市民意識調査の結果をホームページで周知 ・令和4年1月に企業、市民、学生向け意識調査を実施。同年5月から結果発表。 ②正規従業員5人以上を雇用している市内事業者を対象に、労働基本調査を実施。結果はホームページで公表予定。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	① 【継続】 結果の公表の継続 ② 【継続】

施策	男女平等参画に関わる諸問題の相談体制の充実
----	-----------------------

9	
施策の内容	(1) 男女平等及び人権侵害に関する相談・苦情処理 誰もが個人としての尊厳が重んじられ、能力を発揮する機会が確保されるよう、家庭や職場、地域などで直面する困難についての相談及び相談事業を推進し問題解決に向けた支援を行います。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	R5年度改定版より新設
課題及び改善点 新規事業計画等	R5年度改定版より新設
令和5年度 事業実施計画	女性相談の実施 ・地域女性活躍推進交付金を活用し、相談事業を中心とし、相談につながるように居場所づくり、生理用品の提供を行う苫小牧市地域女性活躍推進事業を実施 ・男性相談の推進、性的マイノリティの方の相談・弁護士、社労士等の相談

10	
施策の内容	(2) 男女平等参画に関わる問題の相談・苦情処理 男女平等参画に関わる相談や、市が行う男女平等参画に関する施策に対する苦情、男女平等参画を阻害するおそれのある問題に関する申出に対し、関係機関と連携し適切な対処に努めるとともに、申出制度の周知を図ります。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・市が行う男女平等参画の推進に関する施策に対する苦情等の申出制度についてホームページで周知 ・女性弁護士による無料法律相談 年3回 7・11・3月開催 相談者延べ12組15人 ・一般相談 通年 相談9件（面談1件、電話7件、メール等1件）
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	2 男女平等参画の視点に立った教育の推進

施策	家庭における男女平等教育の推進
----	-----------------

11	
施策の内容	(1)家庭教育に関する学習機会の充実 社会の慣習や慣行にとらわれず個人として認め合う家庭教育が行われ、健全な家庭を築くよう母親父親に対する学習機会と情報提供の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②健康こども部青少年課
令和4年度事業の実施状況	①・様々な講座・講演会に男性の参加を推進 ・家庭生活に関する講座の開催 (ア)男性対象講座：男の料理教室6月開催 参加者延べ24人 (イ)親子を対象にした料理講座「小学生親子料理教室」7月開催 参加者延べ48人 ②・家庭教育相談随時実施 ・「道民家庭の日」啓発（ポスター掲示）
課題及び改善点 新規事業計画等	①市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。 ②HP等で家庭教育相談について周知しているが、あまり浸透していないように思われるため、周知方法について検討していく。
令和5年度 事業実施計画	①②【継続】

12	
施策の内容	(2)家庭責任を担う意識の醸成と学習機会の充実 家事・育児・介護などの家庭責任を男女がともに担う意識の醸成を図り、特に男性の生活・自活能力を高める学習機会の充実に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・様々な講座・講演会に男性の参加を推進 ・家庭生活に関する講座の開催 (ア)男性対象講座：男の料理教室6月開催 参加者延べ24人 (イ)親子を対象にした料理講座「小学生親子料理教室」7月開催 参加者延べ48人
課題及び改善点 新規事業計画等	市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。
令和5年度 事業実施計画	【継続】

施策	学校における男女平等教育の推進
----	-----------------

13	
施策の内容	(1)人権尊重や男女平等教育の推進 人権の尊重や男女平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。また、多様な選択が可能となるよう性別にとらわれず個々の能力や個性の伸長を図る教育を推進します。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②教育部指導室
令和4年度事業の実施状況	①・「LGBT 出前授業」実施(中学校等8回、教職員向け3回実施) ・SNSを用いた男女平等参画に関する啓発を実施 ②「特別の教科 道徳」の時間や「特別活動」において、人権尊重や男女平等・相互理解教育の充実を図る。
課題及び改善点 新規事業計画等	②「特別の教科 道徳」の教科書を活用するなどして、道徳の時間や特別活動において、人権尊重や男女平等・相互理解教育の充実を図る。
令和5年度 事業実施計画	①②【継続】

14	
施策の内容	(2)家庭科教育の推進 男女がともに家庭生活での責任を担うために家庭科教育の充実を図ります。
担当部署	教育部指導室
令和4年度事業の実施状況	小学校では、「家庭の仕事や生活時間の使い方などに関する実践的・体験的な学習活動の充実」を、中学校では、「幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動の充実」を図りながら、家庭科教育を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	指導主事による学校教育指導において、家庭科教育の一層の充実を図る。
令和5年度 事業実施計画	継続

15	
施策の内容	(3)いじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶 学校内でのいじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて家庭や地域、関係機関との連携を強めます。
担当部署	教育部指導室
令和4年度事業の実施状況	児童生徒が当事者として主体的にいじめの問題に取り組む力を育むことを目的として、第10回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」を開催。
課題及び改善点 新規事業計画等	第11回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」において、子どもがより主体的な取組となるよう内容の充実を図る。
令和5年度 事業実施計画	第11回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」の開催

16	
施策の内容	(4) 教材等への配慮 道徳や特別活動の時間などにおいて、教材や題材に配慮し、男女平等の考え方に立った指導を行います。
担当部署	教育部指導室
令和4年度事業の実施状況	学習指導要領に基づいた「特別の教科 道徳」や、教材や題材に配慮した「特別活動」の指導を行った。 【特別の教科 道徳】 教科書の計画的・効果的な活動 【特別活動】 望ましい人間関係を形成する力を養う活動の充実・工夫
課題及び改善点 新規事業計画等	道徳の教科書を家庭に持ち帰るなどして、家庭や地域においても活用を図るよう啓発する。
令和5年度 事業実施計画	継続

17	
施策の内容	(5) 学校関係者の意識の高揚 学校教育に携わる教職員や関係者が、男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図ります。
担当部署	教育部指導室
令和4年度事業の実施状況	教職員を対象として研修講座を実施。 【市教育研究所研修講座】 生徒指導・道徳教育・特別支援教育・情報教育・不登校問題等
課題及び改善点 新規事業計画等	今日的な教育課題に対応する講座を設定する。
令和5年度 事業実施計画	継続

施策	社会における男女平等教育の推進
----	-----------------

18	
施策の内容	(1) 学習機会の充実と多様なプログラムの提供 生涯各期の市民の学習ニーズに対応する学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②市民生活部市民生活課 ③教育部生涯学習課
令和4年度事業の実施状況	①・家庭生活に関する内容、男性も参加できる内容。外国語や異文化、ジェンダー、多様性を学ぶ内容等、様々な角度から企画。前期・後期・時季的 全 29 講座、受講者延べ 1,451 人 ・男女平等参画講座：6 講座 延べ 286 人 ・女性活躍促進に関する事業：全 4 事業 延べ 172 人 ・【新規】市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。(7 月「会社も従業員も家族もハッピーになる！～男性育休のススメ～」23 人参加、10 月「LGBT ってなんだろう？」30 人参加、1 月「ハッピー&ストレスフリーな女性管理職の増やし方」14 人参加) ・「LGBT 出前授業」実施(市民団体向け 1 回、市長とジェンダーミーティングにて市民向け 1 回、中学校等 8 回、教職員向け 3 回実施) ・「カードゲーム『2030SDG s』」開催 参加者 16 名 ②生涯学習講座前期・後期実施 ・健康講座 ・子ども学習講座 ・外国語講座 ・趣味・文化講座 ③・生涯学習だより(年 2 回)、サークルガイド(年 1 回)を発行 ・苫小牧市文化交流センターでのとまこまい市民カレッジや苫小牧市長生大学の開催
課題及び改善点 新規事業計画等	①市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。 ②・受講者の高齢化 ・若年層の受講者減少 ・講師の高齢化 ・多様な講師の確保 ③情報の収集と発信を強化するとともに、デジタル環境に対応した情報発信を強化する。また、魅力ある情報提供により、生涯学習意識の醸成を図る必要がある。
令和5年度 事業実施計画	①【継続】 ②・人や地域と繋がる講座の継続 ・SDG s につながる講座の継続 ・苫小牧市との連携講座の継続 ③令和4年度事業を継続

施策の内容	(2) 女性団体等の育成と社会参画につながる学習機会の充実 女性団体等が行う学習活動を支援します。また、生涯学習を通して身につけた知識や技術を社会に還元できる学習機会の充実に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・生涯学習・男女平等参画・女性活躍促進に関する各種講座開催 ・男女平等参画推進センターサークル協議会のサークル活動を支援 ・定期的に活動するサークルに対して部屋使用を優先的に支援 ・情報誌や掲示板等によるサークル活動の情報提供（随時） ・プチギャラリーでの個人・サークルの作品発表によるPR支援 ・日ごろの活動の成果を発表する機会として動画制作しフェイスブックページにて公開 ・サークル育成 講座修了生によるサークルの立ち上げと活動継続支援 ・市民へのサークル活動の情報提供（随時） ・男女平等参画にかかる市民団体に対する活動支援として部屋使用料免除による部屋提供 ・【新規】市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。（7月「会社も従業員も家族もハッピーになる！～男性育休のススメ～」23人参加、10月「LGBTってなんだろう？」30人参加、1月「ハッピー&ストレスフリーな女性管理職の増やし方」14人参加） ・「LGBT出前授業」実施（市民団体向け1回、市長とジェンダーミーティングにて市民向け1回、中学校等8回、教職員向け3回実施） ・「カードゲーム『2030SDGs』」開催 参加者16名
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度事業実施計画	【新規】 ・「センター登録サークル体験見学会」（仮称）サークル周知及び会員の増を目的に普段の活動の様子を参加・体験形式で紹介

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	3 性の尊重など人権についての認識の浸透

施策	性の尊重についての意識の啓発
----	----------------

20	
施策の内容	(1) 学校における性教育の充実 人間尊重と男女平等の精神に基づき、子どもが成長段階に応じ性に関する知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導の充実に努めます。
担当部署	教育部指導室
令和4年度事業の実施状況	「こころの授業」の開催（全小・中学校）。 性教育の実施（全小・中学校）。
課題及び改善点 新規事業計画等	外部講師による「こころの授業」を道徳教育の一環として取組を推進する。
令和5年度 事業実施計画	継続

21（旧）	
施策の内容	(2) 性の尊重や性の多様性、母性保護への理解 性の尊重や性の多様性、母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	①・「LGBT 出前授業」実施(市民団体向け1回、市長とジェンダーミーティングにて市民向け1回、中学校等8回、教職員向け3回実施) ・ALLY 職員の宣誓制度を設け、宣誓した職員へバッジ及び「多様な性を考えよう」を進呈 ・SNSを用いた男女平等参画に関する啓発（LGBTも含む）を実施 ・「苫小牧市職員のための性の多様性を知り行動するためのサポートガイドライン」にて性の多様性について職員へ啓発 ・職員向けの「性の多様性」についての講演会実施 ②・高校生向け性教育講演会 8回開催 1,756名受講 ・中学生向け性教育講演会 9回開催 801名受講 ・妊娠SOSカードの配布・設置 公共施設と民間施設併せて69施設83か所へ設置し周知 ・思春期ネットワーク会議を実施 中学・高校・教育委員会 計19名参加 ・【新規】性教育人材バンクの設立
課題及び改善点 新規事業計画等	②引き続き、高校生対象の性教育講演会を開催。各学校に合わせた内容を検討していく。 中学生対象の性教育講演会を実施。実施校の拡大に努める。 思春期ネットワーク会議を実施し、中高一体的に実施できるよう、情報の共有や講演会の内容の精査を行う。
令和5年度 事業実施計画	-

21 (改)	
施策の内容	(2) 性の尊重や性の多様性、母性保護への理解 性の尊重や性の多様性、母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。また、パートナーシップ制度を導入し、性の多様性について理解の促進に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	R5 年度改定版より新設
課題及び改善点 新規事業計画等	R5 年度改定版より新設
令和5年度 事業実施計画	①LGBT 出前講座は継続 パートナーシップ制度は令和5年1月導入 ②【継続】

22	
施策の内容	(3) 青少年への有害環境の浄化 有害環境排除モニターを中心に、性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険箇所の点検を実施し排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。
担当部署	健康こども部青少年課
令和4年度事業の実施状況	・新型コロナウイルス感染状況が少しづつ、改善する中、祭典が3年ぶりに開催され、街頭啓発活動の実施を行った。コンビニ及び公共施設等の利用実態調査を実施 ・巡回等で確認した危険箇所について、環境マップを作成し、関係機関等に配布を行った。
課題及び改善点 新規事業計画等	・子どもたちの抱えている課題が時代と共に変化しており、有害環境を的確に把握していく必要がある。
令和5年度 事業実施計画	【継続】

23	
施策の内容	(4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透 女性の人権の視点からリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透を図ります。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	①・図書資料の配置、他機関からの情報収集、広報誌の配置 ・母性保護に関する啓発カードの設置協力図書資料の配置、他機関からの情報収集、広報誌の配置 ②・各種研修会に保健師が参加し、理解を深めた。 ・性教育講演会の中で、SRHR について講話。 ・中学1年生：80名受講
課題及び改善点 新規事業計画等	②引き続き、各学校と講話内容を協議しながら、生徒へ普及啓発に努める。
令和5年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	男女平等参画の視点に立った表現の配慮
----	--------------------

24	
施策の内容	市の広報・出版物等における適切な表現の配慮 市が発行する広報誌や出版物等において、情報を得る対象は多様であることを念頭におき、固定観念にとらわれない表現をするよう努めます。
担当部署	①総合政策部秘書広報課 ②総合政策部協働・男女平等参画室 ③関係部署
令和4年度事業の実施状況	①毎月1回全戸配布している広報とまこまいや市HP、市公式SNS（LINE、Facebook）などに事業・イベントをはじめとした情報を掲載。 ②北海道発行の「男女平等参画の視点からの公的広報の手引きの活用」をホームページで周知 【新規】市職員向け「男女平等参画の視点による公的広報等作成の手引き」を作成し、インフォメーションで周知 ③上下水道部広報紙「水だより」を令和4年12月に約89,000部発行し、市内全戸に配布。
課題及び改善点 新規事業計画等	①情報を得る対象が多様であることを念頭に、様々な角度から適切な表現について考えていく。
令和5年度 事業実施計画	①②③継続

施策	あらゆる暴力の根絶
25	
施策の内容	あらゆる暴力の根絶 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、売買春など、人権を侵す行為の根絶に向けて、関係機関と連携し、予防のための啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・関係機関からの情報収集と提供 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ・女性の人権講演会「困難な問題を抱えた女性たち～女性支援新法をどう育てるか～」11月開催、参加者49名、NPO法人ウィメンズ結との共催事業 ・DV防止啓発事業の実施～女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ11月を啓発月間とし、市民活動センター1・4階に啓発パネル・横断幕の掲示と来場者への啓発、パープルリボン・オレンジリボン付きポケットティッシュを持ち帰れるブースやパープル運動を広めるフォトブースを設置。4階の一部の窓にパープルリボンの形のイルミネーションを設置。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中（11月12日～25日）に合わせて市内5カ所でパープルライトアップを実施（緑ヶ丘公園展望台、苫小牧信用金庫、浄土真宗本願寺派 正光寺、苫小牧フェリーターミナル、白鳥王子アイスアリーナ）及びホームページ等で周知 ・関係機関からの情報収集と提供 ・市役所1階エレベーターホールにおいて女性に対する暴力をなくす運動期間中（11月12日～25日）に合わせてパネル展及びBTCダンス啓発動画を展示、公開。 ・SNSを用いた男女平等参画に関する啓発（DV防止も含む）を実施 ・女性の対する暴力を根絶するためのBTCダンス啓発動画を作成、公開
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶（DV防止計画）
推進の方向	1 配偶者等からの暴力防止に向けた啓発の推進

施策	広報・啓発活動の推進
----	------------

26	
施策の内容	(1) 配偶者等からの暴力防止に向けた啓発 配偶者やパートナー、親密な関係にある男女間の暴力など、男女平等参画を阻害する暴力は許さないという意識が、社会全体で共有されるよう啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・関係機関からの情報収集と提供 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ・女性の人権講演会「困難な問題を抱えた女性たち～女性支援新法をどう育てるか～」11月開催、参加者49名、NPO法人ウィメンズ結との共催事業 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中（11月12日～25日）に合わせて市内5ヵ所でパープルライトアップを実施（緑ヶ丘公園展望台、苫小牧信用金庫、浄土真宗本願寺派 正光寺、苫小牧フェリーターミナル、白鳥王子アイスアリーナ）及びホームページ等で周知 ・関係機関からの情報収集と提供 ・市役所1階エレベーターホールにおいて女性に対する暴力をなくす運動期間中（11月12日～25日）に合わせてパネル展及びBTCダンス啓発動画を展示、公開。 ・SNSを用いた男女平等参画に関する啓発（DV防止も含む）を実施 ・女性の対する暴力を根絶するためのBTCダンス啓発動画を作成、公開
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

27	
施策の内容	(2) 若年層に対する予防啓発 交際相手からの暴力に関する若者への理解を促進するよう啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	デートDV防止啓発に関する出前授業を中学、高校、専門学校等17校で実施
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶（DV防止計画）
推進の方向	2 DV被害者への支援体制の充実

施策	相談体制の充実
----	---------

28	
施策の内容	(1) 専門相談員による相談体制の充実 相談窓口の周知に努め、相談者に対して専門の相談員が助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	- 引き続き、配偶者暴力相談支援センターにおいて、専門の女性相談員を2名体制とした上で、多くの女性相談を受けた。 - 地域女性活躍推進事業（つながりサポート型実施）で相談業務等を行った。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度事業実施計画	【継続】

29	
施策の内容	(2) 相談における2次被害の防止の徹底 市の関係部署において窓口担当者等が被害者に対応するときは、被害者に2次被害が生じないように配慮に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②市民生活部窓口サービス課 ③関係部署
令和4年度事業の実施状況	①2次被害防止のため、市役所の各種手続きについて、相談室で実施できるようワンストップサービスに努めた。 ②住民基本台帳事務におけるDV等の支援措置申出者の住所等の取扱等について、他課においても慎重な対応が求められるため、申出者の情報を関係部局に提供し、住所等の取扱に対する注意喚起を実施した。また、支援措置対応について、資料を新たに作成し、全庁に改めて周知を行った。支援措置申出を受理する際、申出者の状況によって窓口以外の相談室を利用するなど十分に配慮する。
課題及び改善点 新規事業計画等	②基幹システム更新により他課との情報共有が容易に行えるようになったが、システム更新等に伴い運用変更も生じており、情報管理において注意が必要となっている。
令和5年度事業実施計画	①②【継続】

施策	支援体制の充実
----	---------

30	
施策の内容	(1) 民間シェルター支援 ドメスティック・バイオレンス等の被害女性の保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し、財政支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	民間シェルターの運営費の一部として、家賃と光熱水費についての補助金を支出
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

31	
施策の内容	(2) 被害者自立の支援 被害者の状況に応じて、自立を支援するための制度の情報提供や周知に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②福祉部総合福祉課
令和4年度事業の実施状況	①・女性相談員による被害者への情報提供 ・DV被害者の民間シェルター入所中及び退所後のサポート業務を民間シェルターに委託して実施。(※令和3年度から委託費を増額してシェルター入所中の支援をより手厚くした) ②DV被害者が総合福祉課の窓口へ相談に来たケースがあり、協働・男女平等参画室へ繋いだ。
課題及び改善点 新規事業計画等	②相談者がDV被害者であることをすぐに話さない場合もあり、丁寧な聞き取りが必要。
令和5年度 事業実施計画	①②【継続】

32	
施策の内容	(3) 関係機関と連携した被害者支援 警察、民間シェルターなど関係機関と連携し、被害者の保護支援に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	警察、民間シェルター、関係機関等と連携し、被害者の2次被害防止に配慮した保護支援を行うとともに、DV被害者の民間シェルター入所中及び退所後のサポート業務を民間シェルターに委託して実施。(※令和3年度から委託費を増額してシェルター入所中の支援をより手厚くした)
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ①家庭生活と他の活動との両立支援

施策	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援
----	------------------------------

33	
施策の内容	(1) 家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援 家事・育児・介護等家庭生活における固定的な役割分担意識の是正のための啓発を行うとともに、家庭生活と他の活動を両立させるための制度等の周知に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・様々な講座・講演会に男性の参加を推進 ・家庭生活に関する講座の開催 (ア) 男性対象講座：男の料理教室 6 月開催 参加者延べ 24 人 (イ) 親子を対象にした料理講座「小学生親子料理教室」7 月開催 参加者延べ 48 人 ・【新規】市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。(7 月「会社も従業員も家族もハッピーになる！～男性育休のススメ～」23 人参加)
課題及び改善点 新規事業計画等	市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座等の企画開催と充実に努める。
令和5年度 事業実施計画	【継続】

34	
施策の内容	(2) 出産・育児に関する学習機会の充実 これから子を育てる親に対し、妊娠から育児までともに学ぶ機会の充実を図ります。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	・パパママ教室 年 4 回開催、133 組参加 ・子育て応援教室「おとうさんといっしょ!!」 年 3 回開催、53 組参加
課題及び改善点 新規事業計画等	パパママ教室は、コロナ禍において時間短縮（1 時間半）での実施であったが、通常時間（2 時間）に戻す。 おとうさんといっしょは、24 組から 30 組へと人数を拡大する。
令和5年度 事業実施計画	【継続】
課題及び改善点 新規事業計画等	市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座等の企画開催と充実に努める。
令和5年度 事業実施計画	【継続】

35	
施策の内容	(3) 職場中心の意識やライフスタイルの見直し 仕事と家庭生活の調和をとりながら暮らせるよう働き方や意識の見直しを進める啓発に努めます。
担当部署	①総務部行政監理室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	①・イクボス養成講座及びワーク・ライフ・バランス講座の実施 ・育児休業者向け相談会の実施 （オンライン相談会含む） ・育児に関する三者面談の実施 ・メンター制度の実施 ・女性相談窓口の設置 ・働き方改革通信の発行 ・【新規】両立支援ハンドブック等の改訂と制度周知リーフレット発行 ②家庭と仕事の両立や多様な働き方を目指すためのセミナーを実施するなど女性の復職を支援するなどでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	①・仕事と育児や介護等の両立について、相談しやすい環境づくりが必要。 ・男性育休希望の増に伴い、三者面談の実施を徹底。
令和5年度 事業実施計画	①【継続】 【新規】男性職員向けの育休制度等の研修を実施 ②【継続】

施策	多様なライフスタイルに対応した子育て、介護支援
----	-------------------------

36	
施策の内容	(1) 多様な保育サービスの提供 一時保育や休日保育・延長保育をはじめさまざまな形態で働く男女に配慮した多様な保育サービスの提供に努めます。
担当部署	健康こども部こども育成課
令和4年度事業の実施状況	・一時保育事業（保育所型）：6園実施、延4,035人利用 ・一時保育事業（幼稚園型）：4園実施、延べ2,844人利用 ・休日保育事業：3園実施、延べ552人利用 ・延長保育事業：13園実施 延べ5,577人利用 ・病児・病後児保育事業：3園実施
課題及び改善点 新規事業計画等	認定こども園苫小牧あおば幼稚園において令和4年度から延長保育事業を開始したことから、延長保育事業の実施園数が13園に増加した。 令和4年度末から病後児保育事業を開始しており、幅広く需要に応えることで市民サービスの一層の向上に努める。
令和5年度 事業実施計画	継続

37	
施策の内容	(2) 子育て支援センター・児童館の設置と利用促進 子育て支援センターや児童館を増設し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和するなど、子どもの健やかな育ちを促進します。
担当部署	①健康こども部こども育成課 ②健康こども部青少年課
令和4年度事業の実施状況	①評価 (A) ・子育てルーム：4 か所で実施 ・子育て支援センター：1 か所で実施 ・相談件数延べ 418 件 ・プレイルーム延べ利用者数 19,419 人 利用者支援員の出張窓口を子育て支援センターに設置し、子育ての不安感解消や積極的な情報発信に努めている。 ・子育て支援センターにおける利用者支援員への延べ相談件数 364 件 ②・市内7館の児童センターの運営 ・利用者数 161,847 人（前年比 24,921 増）
課題及び改善点 新規事業計画等	①利用者支援員が子育て支援センターに窓口を設置して6年が経過しているが、協働でのイベント開催等相乗効果も生まれており、今後も一層の協力体制構築に努めたい。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による影響が減少されているため、様々な自主事業を展開し、利用促進に努める。
令和5年度 事業実施計画	①②継続

38	
施策の内容	(3) 子どもの発達・育児などの相談の充実 子どもの発達や育児についての理解を深めるために、子育て教室や相談体制の充実を図ります。また、子育て中の親子が集まり、気軽に仲間づくりができる場の充実に努めます。
担当部署	①健康こども部青少年課 ②健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	①とまべびタイム（1歳児未満児対象）を各児童センターでそれぞれ各71回、幼児交流会は296回実施した。 ②・赤ちゃん教室 2か月 12回実施 157組参加 6・7か月 6回実施 129組参加 11・12か月 6回実施 84組参加 ・子育て世代包括支援センターでの相談等 妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目ない支援を行った。 ・Mom's サロン Oasis 年12回開催 141名参加 （妊婦17名、産婦124名）
課題及び改善点 新規事業計画等	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による影響が減少されているため、実施回数を増やしていく。 ②赤ちゃん教室6・7か月教室は、隔月開催へ変更する。 伴奏型相談支援に伴う、妊婦（妊娠後期・希望者）への面談を実施する。
令和5年度 事業実施計画	①②継続

39	
施策の内容	(4) ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭からの生活・養育相談に対応するために、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。
担当部署	健康こども部こども支援課
令和4年度事業の実施状況	・母子父子自立支援員の配置を継続 ・児童扶養手当の支給、母子家庭等自立支援給付金、母子家庭等児童入学援助金、ひとり親家庭学習支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業の継続
課題及び改善点 新規事業計画等	各事業の申請及び更新が重複する時期は、窓口が混雑し待ち時間が生じる
令和5年度 事業実施計画	引き続き各事業を継続する

40	
施策の内容	(5) 障がいのある子どもに関する相談・指導体制の充実 障がいのある子どもやその家族に対して、相談や指導の支援体制の充実を図ります。
担当部署	福祉部発達支援課
令和4年度事業の実施状況	・障がいや発達に遅れのある児童に対する相談計画作成数 438 名（こども相談室あいす） ・こども通園センターおおぞら園実利用数 304 名、未契約児に対する親子教室利用数 115 名※いずれも未就学児 ・幼稚園・保育園・認定こども園等に対する巡回相談 35 件
課題及び改善点 新規事業計画等	契約対象条件を縮小し、未契約児の対象を拡大するため、保育所や幼稚園、健診関係者、病院、教育機関等へ周知する。
令和5年度 事業実施計画	相談支援員を増やし対応を強化。 契約者対応の質的向上（児発管のモニタリングを実施）。 巡回相談対応職員の増加。

41	
施策の内容	(6) 児童虐待に関する支援 児童虐待や養育困難などの相談に対応するための専門相談員による助言・指導を行うなど、相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携をとりながら要保護児童とその家族の支援に努めます。また、児童虐待の予防策として、育児不安や親の孤立化を防ぐための支援の充実を図ります。
担当部署	①健康こども部こども相談課 ②健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	①・苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営 代表者会議 1 回、実務者会議 16 回、ケース会議 51 回 ・児童相談員の配置 ・専門職員の配置 ・養育支援訪問事業 ②・こんにちは赤ちゃん事業 生後 4 か月までの乳児に対し、保健師または助産師が全戸訪問を実施 訪問実績 915 件 ・養育支援対象者への家庭訪問 訪問実績 194 件
課題及び改善点 新規事業計画等	②対応困難なケースに関しては、妊娠期から信頼関係を築き、連絡が取れる体制を整える等、対象者全員の訪問実現を目指す。
令和5年度 事業実施計画	①②【継続】

42	
施策の内容	(7)介護に対する相談支援体制の充実 介護に対する不安や悩みに対して、相談支援体制の充実を図ります。
担当部署	福祉部介護福祉課
令和4年度事業の実施状況	在宅介護家族講座1回 参加者数17人
課題及び改善点 新規事業計画等	相談支援機関周知の充実
令和5年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ②就労等における男女平等の確保

施策	男女平等な雇用環境の整備
----	--------------

43	
施策の内容	(1) 男女雇用機会均等法の周知 募集・採用・配置・昇進など雇用管理での女性への差別を禁止した男女雇用機会均等法の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。 労働基本調査を活用し、男女賃金格差の実態把握や格差解消のためのガイドライン等を周知した。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

44	
施策の内容	(2) 企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識の醸成を図り、普及促進に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②財政部契約課 ③産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	①【新規】市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。（7月「会社も従業員も家族もハッピーになる！～男性育休のススメ～」23人参加） ②平成29年度より、競争入札参加資格審査申請における格付けの評価項目に「男女平等参画やワーク・ライフ・バランスの取組の推進」の項目を設定している。令和3年度からは、取組例として「厚生労働省のえるぼし又はプラチナえるぼしの認定を受けている」を追記した。 ③職場改善コンサルティング事業では、ワークライフバランスや働き方改革推進のための就業規則改定などの支援を実施。 また、ホームページなどにより、北海道や労働局など関連機関の事業周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	①社会の動向を見ながら、どのような普及活動が効果的であるかを検討する必要がある。
令和5年度 事業実施計画	①今後、新規事業を検討 ②令和5年度に実施する競争入札参加資格追加登録・補充登録においても同様の項目を設定する。 ③【継続】

45	
施策の内容	(3) 女性労働者の能力発揮促進 企業において、女性を積極的に活用し、能力発揮の取組がされるよう、関係機関と連携し啓発に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	北海道や労働局など関連機関の女性労働者の能力発揮促進等の事業周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

46	
施策の内容	(4) セクシュアル・ハラスメント等防止の啓発と相談窓口の周知 労働環境を悪化させるセクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント等の防止の啓発と相談窓口の周知に努めます。
担当部署	① 総合政策部協働・男女平等参画室 ② 産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	① ・関係機関からの情報収集と提供 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ・各種相談事業の実施 ・女性弁護士による無料法律相談 年3回7・11・3月開催 相談者延べ12組15人 ・一般相談 通年 相談9件（面談1件、電話7件、メール等1件） ② パワハラ防止やコンプライアンス研修の実施などすべての社員が働きやすい職場づくりを支援する職場改善コンサルティング事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	① 【新規】 社会保険労務士による女性のための無料労働相談：6月・10月・2月開催 ② 【継続】

47	
施策の内容	(5) 男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度の周知 職場における男女差別など男女雇用機会均等法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決のための援助など制度の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

48	
施策の内容	(6) 育児・介護休業法や働く女性の健康管理制度の周知 育児・介護休業法や働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

施策	女性の就業機会の拡大
----	------------

49	
施策の内容	(1) 女性の再就職支援 結婚・育児・介護などを理由として退職した女性の再就職支援のために、関係機関と連携し相談や学習機会の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	①マザーズハローワーク共催事業 ・魅力UPセミナー ①5月：1人 ②11月：4人 ・働き方とお金のはなしセミナー ①6月：8人 ②11月：3人 ②出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、育児中でも参加しやすいよう託児付コースを設け、各種研修と職場実習を行い職場復帰を図る、なでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	①②【継続】

50	
施策の内容	(2) 再就職や就業形態に関する情報収集・提供 再就職や起業を目指す女性のための情報や在宅勤務・SOHOなどの新しい就業形態の情報の収集と提供に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	①・関係機関からの情報収集と提供 ・北海道女性起業家支援ネットワークとの連携 ・女性のための起業セミナー6月開催 参加者18人 ・女性のための起業相談常駐日全12日、スポット対応全39日、相談者43人 延べ74人 ・日本公庫共催事業「わたしの未来をカタチにする 起業を目指す女性のための創業セミナー&相談会」11月開催 参加者延べ25人 ・女性のためのコワーキング day 7・8・9・10・11・12・1・2・3月 全9日参加者延べ72人 ・ITスキルアップワークショップ（女性のためのコワーキング day として）11月開催 8人 ・図書資料室に女性の就業や起業に関する図書資料を配置。また、コワーキングスペースとしての活用を周知 ・キャリアコンサルタントが常勤し、随時相談が受けられる体制を整備 ②出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、育児中でも参加しやすいよう託児付コースを設け、各種研修と職場実習を行い職場復帰を図る、なでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	①【継続】 ②【継続】 なでしこ就職応援事業では、ITスキルを身につける研修を追加し、女性の多様な働き方を支援する予定。

施策	多様な働き方における労働環境の整備
----	-------------------

51	
施策の内容	(1)パートタイム労働に関する情報提供と実態の把握 企業や労働者への短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）の周知や、関連情報の提供を関係機関と連携して行います。また、企業の協力を得て、実態の把握に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

52	
施策の内容	(2)農業・水産業・商工自営業等における女性の参画促進 雇用の形態をとらない農業や漁業、商工自営業において、男女がともに生産や経営に重要な役割を担っていることから、経営や方針決定への女性の参画促進を図ります。
担当部署	産業経済部農業水産振興課
令和4年度事業の実施状況	「人・農地プラン（平成24年9月作成）」の見直しに係る検討会を不定期に開催し、女性の参画の可能性を探っており、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
課題及び改善点 新規事業計画等	農山漁村における男女平等共同参画社会の形成促進に係る活動等について情報収集していきたい。
令和5年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進）
推進の方向	2 地域社会への男女平等参画の推進

施策	地域社会への男女平等参画の促進
----	-----------------

53	
施策の内容	(1) 地域活動への男女平等参画の促進 誰もがいきいきと暮らすことができる地域社会をつくるために、町内会やPTA、ボランティアなどの活動への参画を促進します。
担当部署	市民生活部市民生活課
令和4年度事業の実施状況	(町内会加入促進) ・令和5年3月27日から令和5年3月31日までの期間、市庁舎1階ロビーにおいて町内会だよりの掲示及び加入促進 ・本市新採用職員研修において町内会に関する研修を実施 ・令和5年3月29日から31日までの3日間、職員向け加入促進資料をインフォメーションに掲載 ・緑ヶ丘公園まつりにてリーフレットを配布 ・町内会だよりの館内掲示 ・町内会と協力してこども向け事業実施 ・SDGsについての館内掲示板設置
課題及び改善点 新規事業計画等	・コロナ禍によって減少した利用者の回復 ・町内会の高齢化
令和5年度事業実施計画	・市民活動の地域ネットワーク発足の支援 ・学生を含む地域住民の自主企画や地域活動の支援の継続 ・町内会だよりの館内掲示（継続） ・SDGsについての館内掲示板設置（継続） ・まちづくり講座の実施

54	
施策の内容	(2) 地域社会への男女平等参画の重要性の啓発 誰もが地域の一員として町内会やPTAなど地域活動に参画し、責任ある役割を担う重要性について理解を深めてもらうよう努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・男女共同参画週間に合わせて、男女平等参画に関するパネル展を市役所 1 階ロビーで実施 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中（11 月 12 日～25 日）に合わせて市内 5 ヲ所でパープルライトアップを実施（緑ヶ丘公園展望台、苫小牧信用金庫、浄土真宗本願寺派 正光寺、苫小牧フェリーターミナル、白鳥王子アイスアリーナ）及びホームページ等で周知 ・関係機関からの情報収集と提供 ・市役所 1 階エレベーターホールにおいて女性に対する暴力をなくす運動期間中（11 月 12 日～25 日）に合わせてパネル展及び BTC ダンス啓発動画を展示、公開。 ・「カードゲーム『2030SDGs』」開催 参加者 16 名 ・【新規】市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施（7 月「会社も従業員も家族もハッピーになる！～男性育休のススメ～」23 人参加、10 月「LGBT ってなんだろう？」30 人参加、1 月「ハッピー&ストレスフリーな女性管理職の増やし方」14 人参加）
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

施策	防災分野への男女平等参画の促進
----	-----------------

55	
施策の内容	(1) 地域防災における男女平等参画の促進 防災や災害復興において男女のニーズを考慮し、女性の視点を活かした地域防災組織の活動を促進します。また、地域で活動する消防団においては、女性の参画を促進し地域住民に対する防火指導や啓発活動に努めます。
担当部署	①市民生活部危機管理室 ②消防本部
令和4年度事業の実施状況	①防災や災害復興において、男女のニーズを考慮した対策を検討し、女性視点での対策についても防災ハンドブックや市ホームページ等で周知した。 ②女性消防団員による幼稚園等の園児を対象とした防火教室において、防火指導や防火啓発活動を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	①継続して、出前講座や防災訓練による啓発活動、様々な視点からの意見を考慮した対策を講じられるよう努める。 ②女性消防団員による幼稚園等の園児を対象にした防火啓発活動を継続して実施。

56	
施策の内容	(2)防災に関する学習機会の提供 防災の分野において男女がともに活躍するための防災セミナーなど学習機会の充実に努めます。
担当部署	①市民生活部危機管理室 ②消防本部
令和4年度事業の実施状況	①新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座による学習機会は減少したが、令和2年より新たな取り組みとして、小学生を対象とした1日防災学校の中で女性や子供たちに配慮した避難所の必要性について学習する機会を提供した。 ②女性消防団員（応急手当指導員）による救命講習会を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度事業実施計画	①継続して、研修講師派遣や町内会等の防災訓練への参加、1日防災学校への協力を積極的に行い、学習機会の充実に努める。 ②女性消防団員（応急手当指導員）による救命講習会を継続して実施。

施策	男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進
----	-----------------------

57	
施策の内容	(1)異文化・価値観の多様性を理解するための学習機会の充実 男女平等参画の推進が世界の動きと連動していることから国際的認識を深めるために、学校教育、社会教育において異文化や価値観の多様性の理解を深める学習機会の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②市民生活部市民生活課 ③教育部指導室
令和4年度事業の実施状況	①・「続・ブレナンのNZ探訪～ニュージーランドを英語で学ぶ～」5-7月開催 延べ50人 ・王さんの中国探訪～食（餃子）と音楽文化に触れながら11月開催延べ26人 ・英会話講座 前期5-6月開催 延べ42人、後期10-11月開催 延べ38人 ・料理講座「おうちでバル風ファミリーメニュー」5-8月開催 延べ41人 ②・生涯学習講座で外国語、外国料理、舞踊、音楽演奏講座の実施 ・SDGs 座談会「みんなで話そう！性のこと」で参加者同士で性に関する事をテーマに座談会を開催。 ③外国語指導助手（ALT）を各学校に派遣した。
課題及び改善点 新規事業計画等	②・学んだ人たちの活動の継続支援 ・異文化に精通した講師の確保 ③外国語指導助手（ALT）を全小・中学校へ派遣し、小学校外国語・外国語活動や中学校外国語等の指導の充実に努める。
令和5年度事業実施計画	①③【継続】 ②・市民活動の地域ネットワーク発足の支援（継続） ・SDGsにつながる自主事業の拡大 ・まちづくり講座の実施

58 (旧)	
施策の内容	(2)「草の根」国際交流の実現 多くの市民が国際交流に関わるきっかけをつくるために、外国人と気軽に交流できる機会を提供します。
担当部署	総合政策部未来創造戦略室
令和4年度事業の実施状況	・国際交流サロン（外国人相談窓口+各種教室） ※令和4年度利用者 894名 ・多文化共生ワークショップ ※R4年6月開催 全1回 ・やさしい日本語ワークショップ ※R4年6月、7月開催 全2回 ・避難所体験 ※R4年8月開催 全1回 ・オンライン日本語講座 ※R4年8～10月開催 全4回 ・こども国際ワークショップ ※R5年1月開催 全1回
課題及び改善点 新規事業計画等	新型コロナウイルス感染症が収束に向かっていることに伴い、対面での交流事業が増加傾向にある。 今後は日本人と在住外国人がともに参加できる事業を増やし、多文化共生を考える機会を提供していく。
令和5年度 事業実施計画	－

58 (改)	
施策の内容	(2)国際交流の促進による多文化共生社会の実現 多くの市民が多文化共生を考えるきっかけをつくるために、国際交流の機会を提供します。
担当部署	総合政策部未来創造戦略室
令和4年度事業の実施状況	R5年度改定版より新設
課題及び改善点 新規事業計画等	R5年度改定版より新設
令和5年度 事業実施計画	公共サービス民間提案制度による事業委託を実施。 日本人と在住外国人がともに多文化共生について考える機会として、各種講座やワークショップ、避難所体験等の事業を実施予定。

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策	審議会等への女性の参画の促進
----	----------------

59	
施策の内容	(1) 審議会等への女性の参画促進 市が設置する審議会・委員会等の女性委員の割合については、段階的に目標を立てて達成していきます。
担当部署	①総務部行政監理室 ②関係部署
令和4年度事業の実施状況	①・関係課に対し、女性委員の登用を呼びかけるとともに、団体推薦の依頼文に積極的な女性委員の推薦について明記するよう周知。 ・委員を公募する際は、女性人材バンクを活用するよう周知。 ・女性を含めた子育て世代の参加を促すため、委員が審議会に出席している間の託児利用制度を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	①審議会等の委員登用にあたっては、関係団体や企業からの推薦が多数を占めており、推薦団体等の意向もあるため難しい状況にあるが、女性委員の登用に向け、今後も引き続き関係課や推薦団体等への働きかけを継続して行う。
令和5年度 事業実施計画	①【継続】

60	
施策の内容	(2) 公募制の促進、重複登用の制限 女性委員の登用を図る方法として、委員の選出には原則として公募制を取り入れます。また、さまざまな審議会の性質を考慮し、同一人の重複登用を制限し、適切な人材登用を図ります。
担当部署	①総務部行政監理室 ②関係部署
令和4年度事業の実施状況	①附属機関等の委員の選任に関する要綱において、「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案したうえで、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、さらに、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、これら規定庁内へ周知することで適正な運用に努めた。
課題及び改善点 新規事業計画等	①今後も附属機関等の委員の選任に関する要綱の規定について庁内へ周知徹底することで、継続して適正な運用に努める。
令和5年度 事業実施計画	①【継続】行政監理室での重複登用の確認などを継続して行い、適切な人材登用に努める。

61	
施策の内容	(3)人材情報の収集 市の審議会等への登用を促進するために、地域や団体等で活躍する女性の人材の情報収集に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②関係部署
令和4年度事業の実施状況	①女性人材バンク登録者募集 苫小牧市公式ホームページ、SNSで周知。80名登録（うち、審議会登用機関16機関・延べ24人）
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	①【継続】

施策	市女性職員の登用促進及び職域拡大
----	------------------

62	
施策の内容	市女性職員の登用促進及び職域拡大 市女性職員の採用、職域拡大、管理職への登用促進を図り、行政における女性の参画を促進します。
担当部署	総務部行政監理室
令和4年度事業の実施状況	・女性職員の管理職への登用促進 ・一般職向けの女性活躍に関する研修を実施 ・大学等への採用に関する周知活動の強化 ・女性相談窓口の設置 ・【新規】仕事と育児の両立を支援するために実施しているメンター制度について、女性のキャリア形成を支援するキャリアアップメンター制度として対象の拡大を検討
課題及び改善点 新規事業計画等	・女性のキャリア形成や活躍推進に関する具体的なイメージの形成と、相談しやすい環境づくりが必要
令和5年度 事業実施計画	【継続】

施策	企業や団体等における女性の参画の促進
----	--------------------

63	
施策の内容	(1)企業や団体等における女性の参画促進 企業や団体等において、方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、さまざまな機会をとらえ、関係機関と連携を図り情報の提供等を行い啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・関係機関からの情報収集、提供 ・女性活躍推進法についてホームページで周知
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	【継続】

施策の内容	(2) 女性の参画状況の把握 企業や団体等における女性の参画状況の把握に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	①令和4年1月に従業員をおおむね5人以上雇用している事業所を対象に男女平等参画に関する企業実態調査を実施、令和4年5月から調査結果をホームページで公表。 ②正規従業員5人以上を雇用している市内事業者を対象に、労働基本調査を実施。結果はホームページで公表。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	女性の能力向上
----	---------

65	
施策の内容	能力向上の取組 さまざまな分野で女性が参画するために、エンパワーメントの学習会の開催などの取組を行います。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・家庭生活に関する内容、男性も参加できる内容。外国語や異文化、ジェンダー、多様性を学ぶ内容等、様々な角度から企画。前期・後期・時季的 全 29 講座、受講者延べ 1,451 人 ・エンパワーメント講座「今さら聞けない…！？オトナの教養「公民」講座 Vol.1 「何となく」から「確かな」選択へ①9月2回開催開催延べ 40 人 Vol.2 「投票へ行く」から「声を届ける」政治へ 1月、2月開催延べ27人 ・苫小牧市×大塚製薬株式会社 連携協定事業 「管理職・経営層・男性・働く人みんなに知っておいてほしい 働く女性の健康のこと」2月開催 53 人 ・女性のエンパワーメント講座 「デリケートだからこそホントは聞きたい本音の話」1月開催 12 人 ・エンパワーメント事業「ほっと一息ステーション」①10月②11月③12月④1月⑤2月③月 延べ 85 人 ・LGBTQ 講座「苫小牧にじいろライブ vol.3～女ふたりで暮らしてみれば」11月開催 34 人 ・終活講座「生き方について考える終活のためのお話し会」7月開催 35 人止 ・女性の人権講演会「困難な問題を抱えた女性たち～女性支援新法をどう育てるか～」11月開催、参加者 49 名、NPO 法人ウィメンズ結との共催事業 ・女性のための起業セミナー 6月開催 18 人 ・わたしの未来をカタチにする 起業を目指す女性のための創業セミナー&相談会 11月開催 25 人 ・IT スキルアップワークショップ（女性のためのコワーキング day として）11月開催 8 人 ・地域女性活躍推進事業（つながりサポート型実施）相談業務や女性の居場所づくり等を行った。 ・【新規】市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。（7月「会社も従業員も家族もハッピーになる！～男性育休のススメ～」23人参加、1月「ハッピー&ストレスフリーな女性管理職の増やし方」14人参加）
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度事業実施計画	【新規】 令和5年度は男女平等参画都市宣言をして10年が経過することから、記念事業として各種講座の充実を図る ・みんなの学校上映会と木村泰子先生の講演会 ・知ってますか、父子家庭？シングルパパも頑張ってます！ ・小学生親子プログラミング教室 ・女性の人権講演会「幸せに生きるための性教育」（仮称） ・男女平等参画の推進に関する講演会 など

基本目標	Ⅳ 健康でいきいきと暮らせる環境の整備
推進の方向	1 生涯にわたる健康づくりの推進

施策	健康の保持・促進
----	----------

66	
施策の内容	(1)健康管理や病気予防対策の充実 市民の心身の健康管理や病気予防のために、特定健康診査や各種がん検診の受診率向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。
担当部署	①市民生活部保険年金課 ②健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	①40 歳以上の国保加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、健康診査とがん検診（胃・肺・大腸）のセットを無料で受けられる「タダとく健診」を、令和3年度に引き続き実施し、受診率向上と病気予防対策に努めた。 また、健診結果の悪い方には、看護師や保健師からの助言・指導の機会を設け、相談体制を構築した。 若年層に対する健診の意識付けとして、30～39 歳の国保加入者を対象に「プレ特定健診」を実施した。 ②(ア)無料クーポン券送付 子宮頸がん検診、乳がん検診の対象者のうち、特定年齢対象者(子宮頸部がん20 歳、乳がん40 歳)に対してがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図った。 (イ)受診勧奨ハガキの送付 無料クーポン対象者で未受診の方や、各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）の受診対象者に、ハガキを送付し受診勧奨を実施した。 (ウ)健康教育 苫小牧健康セミナー:2 回実施、87 人参加 出前講座:18 回実施、277 人参加 歯っぴいフェスタ:1 回実施、243 人参加 健考・健幸 DAY:1 回実施、96 人参加
課題及び改善点 新規事業計画等	①健康診査、保健指導共に受診率が伸び悩んでいるため、健康診査の意義を広められるよう、効果的な周知方法を検討する必要がある。 ②(ア)(イ)より良い受診勧奨の方法を模索しながら、受診率向上に努める。 (ウ)苫小牧市の健康課題に基づき令和4年度から3年間肥満をテーマに対象層を変えて実施する。令和5年度の対象層は働く世代。
令和5年度 事業実施計画	①タダとく 健診を引き続き実施する。 タダとく健診で受けられるがん検診に乳がん・子宮頸がんを追加し、事業の拡大を図る。 保健指導、プレ特定健診についても、令和4年度に引き続き実施する。 ②【継続】

67	
施策の内容	(2) 生活習慣・食生活の改善指導 健康的な生活習慣の普及啓発や食生活の改善・指導など健康づくりを進めます。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	・保健センター教室事業 健康づくり教室：6回開催、84人参加。運動教室：110回開催、751人参加（オンライン16回開催、58人参加含む）。 栄養教室：19回開催、80人参加（オンライン12回開催、22人参加含む）。 健康・栄養相談：11回開催、137人参加。
課題及び改善点 新規事業計画等	新型コロナウイルス感染拡大が落ち着いたため、令和4年度でオンラインでの実施を終了する。
令和5年度 事業実施計画	【継続】

68	
施策の内容	(3) スポーツ活動の推進 スポーツを生活に取り入れるなど体力づくりのための活動を支援します。
担当部署	総合政策部スポーツ都市推進課
令和4年度事業の実施状況	・生涯スポーツの振興を図るため、年齢や体力に応じて参加可能な教室等を実施 ・広報紙やホームページ、SNSなど様々な広報媒体による事業の周知
課題及び改善点 新規事業計画等	・参加者の拡大 ・事業の周知 ・人口減少に伴う競技人口の減少
令和5年度 事業実施計画	【継続】 【新規】 青少年のスポーツ団体の活動を紹介する動画の作成

69	
施策の内容	(4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づく健康支援 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に配慮した女性の生涯を通じた健康支援を行います。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	(7) 相談対応 妊娠期から成人期まで各種検（健）診、訪問、相談等を通し、個々の健康問題に対応した。 (イ) 「こころの相談日」を開始 こころの相談について来所相談日を設定し、相談しやすい環境を整え、コロナ禍で生じるこころの悩みや不安等の解消を図ることで、自殺念慮を抱える者を減少させる。 12回開催、4人来所
課題及び改善点 新規事業計画等	(イ) こころの相談日以外に電話、来所、メール、訪問での相談数が年々増加している。今後もこころの相談ができる場として周知していく。
令和5年度 事業実施計画	【継続】

70	
施策の内容	(5) 女性の健康に関わる問題の情報収集・提供 女性の健康をおびやかす諸問題に関し、情報収集と提供に努めます。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	(7) 女性特有のがん検診推進事業 ・若年層の子宮がん検診の普及啓発のため、大学及び専門学校においてポスターの掲示及びリーフレットの設置をした。 ・成人式を迎える20歳の女性に、子宮頸部がん検診受診可能な年齢であることの周知目的に、がん検診受診勧奨ハガキを送付した。 (4) 乳がん触診モデルの活用 ・より多くの市民への普及啓発を目的に市役所からイオンへ場所を変えて、がんパネル展を開催した。企業や関連機関と連携し、がん検診の申込受付、乳がん触診モデルや人口乳房の設置をした。
課題及び改善点 新規事業計画等	(ア) (イ) 引き続き、受診率向上と早期発見につながる周知方法を模索する。
令和5年度 事業実施計画	【継続】

施策	妊娠・出産等に関する健康支援
----	----------------

71	
施策の内容	(1) 妊娠・出産の諸制度の周知と健康指導 妊娠・出産期の諸制度の周知に努め、健康指導と相談体制の充実を図ります。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	・母子手帳交付時の情報提供 母子手帳交付時に窓口で保健師等が諸制度について説明。また「妊婦問診票」によりハイリスク妊婦を早期に把握し継続支援につなげた。 【交付数】916件（新規発行のみ） ・父子手帳交付事業 妊婦の夫やパートナーに父子健康手帳を交付し、妊娠・出産・子育ての理解を深め、子育てを積極的に行う意欲につなげた。 【交付数】962件 （新規、多胎、転入を含む） ・健康支援課Instagram 若い世代になじみのあるSNSを用いて子育て情報や各種教室、イベント情報などを発信した。
課題及び改善点 新規事業計画等	引き続き、諸制度の内容周知に努めるとともに、父子健康手帳の普及啓発を図る。 母子手帳アプリの導入に伴い、とまっこLineの配信を終了する。
令和5年度 事業実施計画	【継続】 【新規】母子手帳アプリの導入

72	
施策の内容	(2) 妊婦健診等母子保健事業の充実 妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診と保健指導の充実に努めます。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和4年度事業の実施状況	・妊婦健康診査費用助成 健康診査助成 14 回分、超音波検査助成 6 回分の合計 20 回分の費用を助成 ・新生児聴覚検査費用助成 新生児の聴覚異常を早期に発見し、必要な治療につなげるため、聴覚検査費用を助成 ・乳幼児健診の実施 4 か月児健診、10 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診、乳幼児すこやか健診を実施 ・産婦健康診査費用助成 産婦の心身の健康状態を把握し、産後うつや虐待を未然に防ぐため、産婦健康診査に係る費用の助成を開始。 ・多胎産後サポート事業 育児支援・家事支援・外出補助（健診・予防接種への付き添い）延 44 回利用
課題及び改善点 新規事業計画等	引き続き、各健診と保健指導の充実に努めたい。 多胎産後サポート事業は初回無料、利用期間を 1 年未満から 3 年未満へ拡大。
令和5年度 事業実施計画	【継続】 【新規】妊婦歯科健康診査

施策	医療体制の充実
----	---------

73（旧）	
施策の内容	性が尊重された医療体制 生涯にわたり健康で暮らすために、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、女性が受診しやすい環境の整備に努めます。
担当部署	市立病院
令和4年度事業の実施状況	看護師や助産師のほかに、女性の専門スタッフを配置。 動画配信によるミニ講座を 5 回配信
課題及び改善点 新規事業計画等	妊産婦や女性特有の症状への対応のほか、多様な性へ配慮した診療体制が必要。
令和5年度 事業実施計画	－

73（新）	
施策の内容	性の多様性を尊重する医療体制 生涯にわたり健康に暮らすため、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、多様な性のあり方に配慮した受診しやすい環境の整備に努めます。
担当部署	市立病院
令和4年度事業の実施状況	R5 年度改定版より新設
課題及び改善点 新規事業計画等	R5 年度改定版より新設
令和5年度 事業実施計画	当院女性スタッフのキャリア形成を支援。 コロナ禍で休止していた参集型の「ミニ講座」、「がんサロン」、「マタニティクラブ」を再開。

基本目標	Ⅳ 健康でいきいきと暮らせる環境の整備
推進の方向	2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備

施策	高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境整備
----	------------------------

74	
施策の内容	(1) 高齢者に対する福祉の整備 高齢者が健康でいきいきとした生活を送るために、保健・医療・生きがい対策や介護予防システム施策に努め、介護サービスの整備及び質的向上を図り、介護に関する相談体制の充実を図ります。
担当部署	福祉部介護福祉課
令和4年度事業の実施状況	・住宅改修支援事業 上期 92 件 184,000 円を支給 下期 141 件 282,000 円を支給 ①地域包括支援センターとの連携 市内 7 か所に設置し、情報の共有や共同した活動に努める ②一般介護予防事業対象者把握事業 把握総数 121 人 ③地域リハビリテーション活動支援事業 3 回 ④地域介護予防活動支援事業 ・介護予防支援推進事業 19 回 参加延人数 387 人 ・介護支援いきいきポイント事業の実施 新規登録者 15 人 活動延べ人数 1,551 人 ⑤介護予防普及啓発事業 ・出前講座 17 回 参加人数 450 人 ・介護予防講演会 2 回 参加人数 25 人 ・在宅介護家族講座 1 回 17 人 ・げんき倶楽部（市内 8 会場）191 回 2,436 人 ・地域介護予防教室（市内 21 会場）768 回、参加延人数 13,081 人 ⑥認知症サポーター養成講座 ・認知症サポーター養成講座 43 回 参加人数 1,802 人 ⑦在宅高齢者給食サービス事業 配食人数 3,493 人 配食数 76,713 食 ⑧寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 3,931 人に給付
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度事業実施計画	・住宅改修支援事業 @2,000 円×300 件 600,000 円の予算を計上 ①～⑦【継続】 ⑧寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 3,500 人に給付

75	
施策の内容	(2) 障がい者の福祉と家族への支援 重度の障がい者とその家族に対する自立支援給付や地域生活支援事業による福祉サービスの支援体制の充実に努めます。
担当部署	福祉部障がい福祉課
令和4年度事業の実施状況	・自立支援給付 5,889,886 千円 ・地域生活支援事業 112,529 千円 上記のほか、専門相談員（就労・ろうあ）や手話通訳者の配置、地域活動支援センターその他障害者団体への活動助成等を実施。合理的配慮助成金の実施。 (※) 上記は決算見込額のため、額に変更を伴う場合がある。
課題及び改善点 新規事業計画等	手話言語条例をより市民へ定着させるため、今後も市民普及の活動が必要となる。
令和5年度 事業実施計画	令和4年度までに行った事業を基本的に引き続き実施する。 手話奉仕員養成講座の入門編・基礎編の実施。手話言語条例ハンドブックの作成。 【新規】 手話通訳者養成講座等受講経費助成及び全国手話通訳検定試験受験料助成を実施予定。

76	
施策の内容	(3) 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり 高齢者や障がい者が社会生活を安全快適に送ることができるよう、各種サービス提供機関や居住空間、公共施設の整備に努め、高齢者等にやさしいまちづくりを推進します。
担当部署	①総務部総務課 ②市民生活部市民生活課 ③都市建設部緑地公園課
令和4年度事業の実施状況	①本庁舎11階女子トイレ1箇所の洋式化、本庁舎地下1階男子トイレ、女子トイレ及び南庁舎1階男子トイレ計3箇所に手摺設置 ②高齢者無料スペースの確保 ③柏木5丁目公園のトイレ・園路等、市民文化公園の園路のバリアフリー化を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	②・高齢者スペース利用者の固定化 ・コロナ禍をきっかけとした高齢者スペース利用者減少 ③バリアフリー化に係る交付金（令和7年度まで）の今後の活用。
令和5年度 事業実施計画	①本庁舎11階男子トイレ1箇所の洋式化、北庁舎3階男子トイレ、女子トイレ計6箇所に手摺設置 ②多世代が集える事業の継続 ③あかつき公園など3公園のトイレ・園路等のバリアフリー化を実施。

77	
施策の内容	(4) 貧困など生活に困っている方への支援 失業・病気・人間関係などさまざまな問題で生活に困っている方の支援体制の充実に努めます。
担当部署	福祉部総合福祉課
令和4年度事業の実施状況	(7) 生活困窮者自立支援相談支援機関を市直営で実施。 ・新規相談数 757 件 ・プラン作成件数 73 件 ・就労者数 60 件 (4) 任意事業の4事業（就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習支援事業）を実施。 (7) 社会的孤立者を対象とした茶話会を毎月実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	制度の狭間で支援の対象となりにくかった人に対する支援方法を確立する。
令和5年度 事業実施計画	【継続】

78 (旧)	
施策の内容	(5) L G B Tに対する配慮 L G B Tであることを理由とする偏見や差別を無くしていくために、啓発活動を行います。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	・図書資料の配置、他機関からの情報収集、広報誌の配置 ・LGBTQ 講座 苫小牧にじいろライブ vol.3「女ふたりで暮らしてみれば」11月開催 34人 ・苫小牧LGBTの交流ひろば「ぼると」にじいろほっかいどう共催事業 ・LGBT 小冊子を市内公共施設や市民団体、企業等に配布 ・「LGBT 出前授業」実施(市民団体向け1回、市長とジェンダーミーティングにて市民向け1回、中学校等8回、教職員向け3回実施) ・ALLY 職員の宣誓制度を設け、宣誓した職員へバッジ及び冊子「多様な性を考えよう」を進呈 ・SNSを用いた男女平等参画に関する啓発(LGBTも含む)を実施 ・「苫小牧市職員のための性の多様性を知り行動するためのサポートガイドライン」にて性の多様性について職員へ啓発 ・職員向けの「性の多様性」についての講演会実施 ・SNSを用いた男女平等参画に関する啓発(LGBTも含む)を実施
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和5年度 事業実施計画	-

78 (新)	
施策の内容	(5) 多様な性に関する理解の促進 L G B T など多様な性についての偏見や差別を無くしていくために、啓発活動を行います。また、パートナーシップ制度を導入し、性の多様性について理解の促進に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和4年度事業の実施状況	R5 年度改定版より新設
課題及び改善点 新規事業計画等	R5 年度改定版より新設
令和5年度 事業実施計画	令和5年1月にパートナーシップ制度を導入。啓発活動は出前事業等を実施。

施策	高齢者や障がい者等の社会参画の促進
----	-------------------

79	
施策の内容	(1) 高齢者の社会参画支援 高齢者が知識や経験を生かしたボランティア活動や地域活動、就労などさまざまな分野に活躍できるよう、社会参画の支援に努めます。
担当部署	①市民生活部市民生活課 ②福祉部総合福祉課 ③産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	①町内会の老人会などに呼びかけ、各事業においてボランティアを募集 ②単位老人クラブの運営、独自活動に対する支援（市内52老人クラブ）及び老人クラブ連合会の運営等に対する支援 ③（公社）シルバー人材センターに対し、運営費補助金を交付。
課題及び改善点 新規事業計画等	①・受け身のボランティア活動から自発的な地域活動への転換 ・自発的な活動の継続支援 ②特になし
令和5年度 事業実施計画	①まちづくり講座の実施 ②③【継続】

80	
施策の内容	(2) 障がい者の就労支援 障がい者が地域で生きがいをもって自立した生活を送るために、能力を発揮し、適性や身体状況に応じ多様な働き方を可能にする支援の充実を図ります。
担当部署	①福祉部障がい福祉課 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和4年度事業の実施状況	①障がい者就労相談員による雇用の橋渡し ・関連機関（ハローワーク、企業等）との連携 ・当事者との面談、面接同行等 ②障がい雇用奨励金の支給要件を見直し、奨励金の活用を図ることで、障がい者の安定的な雇用の確保を支援した。
課題及び改善点 新規事業計画等	①あいサポーター研修等を通じて、ジョブコーチやジョブコーチに係る事業について、企業側への提示を引き続き行い、研修参加の呼びかけを行っていく。
令和5年度 事業実施計画	①②【継続】